

「西原南こども園の教育・保育に関する説明会」 当日の質問及び回答

西原町

【内容】 西原南こども園の教育・保育に関する説明会

【日時】 [1日目] 令和5年9月30日(土) 19時00分～20時00分 (参加者:25名)

[2日目] 令和5年10月1日(日) 10時00分～11時00分 (参加者:22名)

【会場】 西原町町民交流センター 中ホール(保健センター)

No	質問内容	回答者	回答内容
1	<p>現在、西原南幼稚園に在園中である。毎日楽しそうに通園しており、地域や小学校とも様々な取組や交流が行われ、学校行事も共催するなど、しっかり連携が図られている状況である。</p> <p>西原南こども園への移行に伴い、運営が弘文会になることで期待する部分も多くあるが、幼小連携の取り組みなどどのように考えているか。</p> <p>また、移行に伴い配置職員も法人側の職員に変更となっていくと思うが、先生が変わることで子どもたちへも少なからず影響が出ると思うがどのように対応を考えているか。</p>	<p>社会福祉法人 弘文会</p>	<p>幼小連携については、これまで西原南幼稚園で取り組まれてきた教育内容をしっかり継承しつつ、地域や小学校との連携についても協力をいただきながらしっかり連携できるよう取り組んでいきます。職員確保についても、西原南幼稚園で勤務する会計年度任用職員を積極的に採用するなど、先生方への働きかけも行っていきたくと考えております。</p> <p>(西原町補足回答)</p> <p>移行の取り組みにおいては、在園児や保護者への影響を最重要に考えて取り組んでいるところです。弘文会とは隔週で定例会を開催し、その会議には西原南幼稚園、西原南小学校、教育委員会も参加いただき、移行に必要な事務調整、情報共有を行い、しっかりと連携を図っているところです。</p> <p>また、地域との関わりについても、小学校PTAや「実の木会」に対しても近くご挨拶に伺い、連携関係が継承できるよう取り組んでいく予定です。</p>
2	<p>通園方法について、小学生のきょうだい児と同伴で徒歩登園することは可能か。</p>	<p>社会福祉法人 弘文会</p>	<p>登降園時の安全確保に関しては、責任の所在を明確にする必要があると考えており、過去の裁判例なども踏まえて慎重に調整しなければならないと考えています。原則は、保護者による送迎を想定しているものの、年度の後半など、子どもたちの対応力やきょうだい児の状況など、個々のケースごとに判断することを考えていますが、きょうだい児同伴の徒歩登園となる場合は、保護者からの「同意書」を前提に対応を検討していきたくと考えております。</p>
3	<p>給食の有無について、1号認定児と2号認定児で違いはあるか。(1号認定児はお弁当になるなどの対応があるのか)</p>	<p>社会福祉法人 弘文会</p>	<p>給食については、1号認定・2号認定ともに提供され違いはありません。現在の幼稚園では「月に数回」のお弁当の日が設定されているようだが、西原南こども園では「月に1回」を予定しており、その日以外は給食は提供されます。</p> <p>(西原町補足回答)</p> <p>1号認定と2号認定は、認定区分の違いで施設の利用時間が異なりますが、給食については、同じように提供されます。</p> <p>ただし、1号認定児は基本的に、夏休みや春休みなどの長期休業期間の受け入れがありませんので、そのような期間は給食の提供もありませんので、ご注意ください。</p>
4	<p>現状においても園児の送迎用駐車場がないが、駐車場については何か検討されているか。</p>	<p>西原町</p>	<p>園児の送迎用駐車場については、現状でも課題として認識しており、移行後に3歳児の受け入れが始まることで、その確保は必須であると考えています。現在、西原南小学校や教育委員会の協力を得ながら、小学校敷地内で送迎用空間の確保に向け調整を進めていると伺っています。</p>
5	<p>現在、西原南児童館を利用しているきょうだい児があり、下の子の入園を検討している。児童館の閉館時間が17時30分となっていることから、お迎えが間に合わない可能性がある。この場合、児童館閉館後にきょうだい児を西原南こども園側で預かっていただくことも可能か。</p>	<p>社会福祉法人 弘文会</p>	<p>日課のように毎日預かることは難しいが、先生の対応もないが園の中でお迎えを待っていただくことは可能かと考えます。この場合、小学校、児童館、こども園における事故等の責任の所在を明確に整理する必要があると考えますので、具体的な相談内容を踏まえ、調整していきたくと思います。</p>

「西原南こども園の教育・保育に関する説明会」 当日の質問及び回答

西原町

【内容】 西原南こども園の教育・保育に関する説明会

【日時】 [1日目] 令和5年9月30日(土) 19時00分～20時00分 (参加者:25名)

[2日目] 令和5年10月1日(日) 10時00分～11時00分 (参加者:22名)

【会場】 西原町町民交流センター 中ホール(保健センター)

No	質問内容	回答者	回答内容
6	西原南こども園では、3号の受け入れは予定していないか。	西原町	現時点では、予定していません。
7	「公私連携」の施設ということだが、公私連携の具体的な内容は。	西原町	公私連携の内容は多くありますが、分かりやすい部分ですと「資産の貸付協力」があり、現在町の資産である西原南幼稚園の土地・建物を、弘文会に対し無償で貸付を行い園運営を行っていただくことを想定しています。法人としては、施設確保の初期投資がなく、運営部分に集中して取り組んでいただけるという内容となります。 また、公的な役割として、研修等に積極的に参加していただき、職員の資質向上に取り組んでもらうなども一例としてあります。
8	保育業界では人員不足が課題となっているが、西原南こども園の職員体制について、十分に確保はできるのか。	社会福祉法人弘文会	配置職員については、現在14名を想定しており、新規の採用や法人内部からの異動も含め、確保はできる状況です。なお、これから入園申込みが始まりますが、クラス数や支援を要する園児の人数によって職員の配置人数が変わってきますが、必要な人員数の確保に努めていきます。
9	現在、2歳児で保育所を利用している。来年3歳児での入園を検討しているが、定員はどのようになっているか。	西原町	3歳児の定員については、15名(1号5名、2号10名)で想定しています。 現在保育所を利用しているということで「2号認定」の申込みであると考えますが、2号認定は町全体での入所調整となり、また、現在利用している施設からの転園扱い(新規扱いによる判定)となりますので、ご了承いただいた上で申込みをお願いします。
10	西原南こども園への3歳児の申込人数は分かるか。	西原町	入園申込が始まっていないため、現時点で人数は分からない。 参考に、昨年度、坂田幼稚園が坂田こども園に移行した際には3歳児は定員(15名)を超える申込みがありました。なお、2号認定については、施設定員に対する申込者の中で調整するのはなく、町内全ての3歳児、2号認定申込者による入所調整を行って、点数が高い幼児から入所を決定していくこととなります。
11	現在、西原南幼稚園に4歳児で在園中であり、次年度も継続入園を検討しているが、子どものことを考えると先生方が変わることが非常に心配である。新たに配置される先生方と在園児がふれあう機会なども予定しているのか。	社会福祉法人弘文会	保育の引き継ぎに関しては、令和5年11月から常駐の職員を配置し、クラスに入って園児たちに顔を覚えてもらったり、職員室での事務引継等を行うことを予定しています。また、現在西原南幼稚園に勤務されている会計年度任用職員を採用するなど、在園児に対する配慮は法人も西原町も慎重・丁寧に対応していきたいと考えています。
12	午睡について、現在は西原南幼稚園側で「ござ」を用意していただき、保護者側で布団のみを準備しているが、移行すると、新たに敷布などを購入する必要があるのか。	社会福祉法人弘文会	午睡については、個々の園児の発育状況や計画の中で設定していきますが、基本的には現状のような方法で実施していくことを考えており、新たに敷布等を購入いただくことは予定していません。 (西原町補足説明) 具体的な購入物品等については、令和6年2月ごろに内定者向けの入園説明会を予定していますので、その中で具体的な料金設定や購入教材・物品などをご案内していく予定です。